

草加商工会議所職員採用試験要項

日本経済の主役である中小企業と共に歩む商工会議所。「行動する商工会議所」の一員として活躍できる方を求めています。あなたの能力を地域の産業界発展に生かしてみませんか。

【募集受付期間】平成31年3月4日(月)～ 電話受付いたします。(随時)
※但し、応募者多数の場合は、予告無く募集を〆切る場合がございますので、ご了承ください。

1. 職 種 総合職（産業振興、地域振興、中小企業支援、会員サービス等）
2. 雇用形態 正職員
3. 募集人員 若干名（平成31年4月1日採用予定）
4. 受験資格 <大学卒>
学校教育法による大学を卒業した方（平成31年3月卒業予定者含む）

次の要件を満たす方（職務経験不問）

- （1）普通自動車運転免許取得者
 - （2）日商簿記検定試験3級以上の合格者
- ※中小企業診断士等の資格を有する者は尚可

注：次に該当する方は受験できません。

- （1）成年被後見人及び被保佐人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 選考方法 書類選考並びに面接試験による選考
6. 応募方法 電話にて受け付けいたします(随時)。電話受付の際に①提出書類の確認、②面接試験日の調整をさせていただきます。
但し、応募者多数の場合は、予告無く募集を〆切る場合がございますので、ご了承ください。

<応募提出書類>

- (1) 履歴書（正面顔写真貼付）※市販品可
- (2) 学業成績証明書（原本・最終学歴のみ）
- (3) 卒業証明書又は、卒業見込証明書（原本・最終学歴のみ）
- (4) 中小企業診断士等の有資格者は、登録証（写し）
※面接試験当日にご持参ください。

7. 応募後の流れ

- (1) 面接試験
- (2) 必要に応じて2次面接試験
※1次選考合格者のみ実施
※試験の結果は、受験者全員に郵送で通知します。
※場合によっては、結果を電話でお伝えすることもありますので、履歴書には確実に連絡をとることができる電話番号をご記載ください。
- (3) 最終合格者は、平成30年度内又は、平成31年4月1日付け採用予定です。
内定後に健康診断書を提出していただきますので、予めご了承ください。
但し、草加商工会議所職員としてふさわしくない行為があった場合などは、採用を取り消しさせていただく場合がございます。

8. 勤務先及び給与・待遇等

勤務先：草加商工会議所（地域総合経済団体）
勤務地：草加市中央2-16-10
最寄り駅：東武スカイツリーライン草加駅（東口より徒歩12分）
給与：当所規定による
賞与：年2回（6月・12月）
昇給：年1回（4月）
諸手当：通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等
勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（実働8時間・超過勤務あり）
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（休日出勤あり）
有給休暇：年次有給休暇は1年につき20日（採用年は当所規定による）
福利厚生：社会保険完備、退職金制度等有

9. 問合せ先

草加商工会議所 職員採用係
草加市中央2-16-10
電話：048-928-8111（平日 午前9時から午後6時）